指定管理業務モニタリング評価結果

令和 5 年 1 0 月 事務局本部業務課

| 対象業務 | | 広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道 | | | |
|-----------------|-----------------|--|---|-----|----------------------|
| 指定管理者 | | 株式会社水みらい広島 | | 3期目 | R 5. 4. 1~R10. 3. 31 |
| 評価期間 | | 令和5年4月 ~ 令和5年6月 | | | |
| 総評 | | A | S:優良(要求水準以上の取り組みを実施している項目がある) A:良好(各項目の要求水準をすべて満たしている) B:要改善(各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある) | | |
| 業務履行状況 | 項目 | 評価 | 評価内容 | | |
| | 1 運転監視 | 0 | 要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。 | | |
| | 2 水質管理 | 0 | 水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。 | | |
| | 3 施設管理 | 0 | 事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。 | | |
| | 4 データ管理 | 0 | 点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。 | | |
| | 5 委託・修繕 | 0 | 事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。 | | |
| | 6 料金徴収・ 窓口対応 | 0 | 要求水準書に基づいた適正な料金徴収、窓口対応が実施されている。 | | |
| | 7 その他 | 0 | 清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。 | | |
| 品質向上等に 向けた取組 | | ・原水中の不純物を除去するための適正な薬品使用量を毎日調査し把握することで、安定した水質の確保が行われている。・事業所間での水質情報の共有を通じて、適正な浄水処理に取り組んでいる。・G7サミット期間中の施設監視体制の強化を適正に行っている。 | | | |
| 提案項目への取組 | | ・料金徴収業務において、チェックリストの作成や複数部署によるダブルチェックの実施により、算定間違い等の防止対策を行っている。・地元高校生等を対象とした職場見学会の実施や合同企業説明会への参加等の積極的な採用活動を通じて、地域人材の確保に取り組んでいる。 | | | |
| その他 課題,要望事項等 | | ・引き続き、関係機関等と連携し、適切な水質管理に努めること。 ・夏季は原水中のカビ臭物質が増加傾向にあるため、より注視すること。 | | | |

【評価基準】

- ◎:要求水準以上の取り組みを実施している
- ○:要求水準をすべて満たしている
- ×:要求水準を満たしていない項目がある